

# 北海道初！ 美瑛町に LUUP の電動キックボードが登場！ 4月19日より導入 16歳以上であれば運転免許が不要 坂道らくらくスイスイ心躍る丘めぐり！

～ シェア型次世代交通インフラで移動課題の解決を目指します ～

一般社団法人 美瑛町観光協会（北海道上川郡美瑛町、会長：西海 正博）は、北海道美瑛町において株式会社 Luup が提供する電動小型モビリティのシェアリングサービス「LUUP」の電動キックボードを4月19日（金）から導入いたします。LUUP が北海道でサービスを提供するのは今回が初となります。

北海道美瑛町は、ケンとメリーの木やセブンスターの木、青い池など多くの観光スポットがある丘のまちで、近年では世界各地からの外国人観光客も増加傾向にあり、年間約182万人（2022年度実績）の観光客が訪れています。しかし、地方の観光地の共通の問題である「観光二次交通」については以前から課題視されています。

2023年7月1日に施行された改正道路交通法により、16歳以上の方は運転免許不要で特定小型原動機付自転車に位置づけられる電動キックボードが利用可能となったことを受け、美瑛町での観光の新たなニーズやユーザーの期待に応えて参ります。

美瑛町において電動キックボードのシェアリングサービスを提供することで、外国人を含む観光客の美瑛町内での観光利便性向上に寄与することを目指します。また、電動キックボードを活用した観光ツアーなども検討しており、観光という非日常的なシーンを通じてご利用いただくことで、これまで電動キックボードを体験したことがない方に対して利用のハードルを下げ、日々の移動手段としてご利用いただくきっかけを生み出すことを図ります。シームレスな移動手段を通じて美瑛町の魅力向上の可能性を探るとともに、二次交通としてマイクロモビリティが安心・安全なサービスとして世の中に普及し、当たり前にご利用できる社会を推進していきます。

## 【西海会長コメント】

畑が広がる丘に、夏はじゃがいもの花が丘一面に咲き、小麦が黄金色に染まり、秋にはキガラシやヒマワリが畑一面に黄色いじゅうたんのようになり、違う作物の輪作により、色とりどりのパッチワーク模様となり魅力的に演出します。美味しい空気の下、パッチワークの路を駆け抜け、いつでもどこへでも利用できる電動キックボードのシェアサービスで、美瑛の旅をより自由に、快適に、かけがえのない旅の思い出を。美瑛の新たな魅力を発見しましょう！



1. 導入車両 LUUPの電動キックボード 10台
2. ポート設置場所 四季の情報館横（北海道上川郡美瑛町本町1丁目2番14号）
3. 期間 令和6年4月19日 金曜日 12:00から 10月31日 木曜日 17:00終了
4. 利用可能時間 24時間利用可能
5. 料金 基本料金800円（15分料金500円含む）、以降15分ごとに500円追加
6. 利用可能条件 対象年齢：16歳以上（運転免許不要）
7. オープニングイベント 体験試乗会（関係者及び報道関係のみ） 4月19日 午前10:00～

#### ●株式会社 Luup について

株式会社 Luup は、電動・小型・一人乗りのマイクロモビリティのシェアリングサービスを通して、街じゅうを「駅前化」する新しい短距離移動インフラをつくれます。現在、電動キックボードや電動アシスト自転車など「電動マイクロモビリティ」のシェアリングサービス「LUUP（ループ）」を東京・大阪・京都・横浜・宇都宮・神戸・名古屋・広島・仙台・福岡で提供しています。電動マイクロモビリティの普及による CO2 削減と、ご高齢の方も乗ることができる新しい電動モビリティの導入を実現し、すべての人が安全・便利に移動できる持続可能な社会をつくれます。

・所在地：東京都千代田区神田佐久間町三丁目 21 番地 24 AKIHABARA CENTRAL SQUARE 4 階

・代表者：岡井大輝

・創業：2018 年 7 月

・URL：<https://luup.sc/>

・アプリダウンロード URL：<https://ride-your-city.luup.sc/Myjb/cfcdb04a>

※LUUP アプリは、iOS 16 以降、iPhone 6s 以降、Android OS 9.0 以降の端末でお使いいただけます。



#### 【お問い合わせ先】

一般社団法人 美瑛町観光協会

北海道上川郡美瑛町本町1丁目2番14号

TEL 0166-92-3910 担当：大槻 細谷

e-mail：[info@biei-hokkaido.jp](mailto:info@biei-hokkaido.jp)